

証券コード6741

# 第137回 定時株主総会 招集ご通知



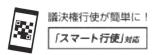
2020年6月23日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)



東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル

大手町サンケイプラザ4階ホール







## 目 次

<b>株主の皆さまへ</b>
第137回定時株主総会招集ご通知 3
新型コロナウイルス感染症への
当社の対応について 4
動画配信のご案内
議決権行使のご案内6
• 郵送・インターネットによる議決権行使 … 7
• 「スマート行使」による議決権行使 8
株主総会参考書類
議案 取締役9名選任の件 9
提供書面
事業報告
■ 当社グループの現況に関する事項 … 17
(1) 事業の経過及びその成果 18
(2)研究開発活動の状況23
(3)設備投資の状況 23
(4) 資金調達の状況 23
(5) 対処すべき課題23
(6) 財産及び損益の状況 26
(7) 重要な親会社及び
子会社の状況27
(8)会社法第459条第1項の規定による
定款の定めにより取締役会に
与えられた権限の行使に関する
方針(剰余金の配当等の決定に
関する方針) 27
(9) 主要な営業所等28
(10) 従業員の状況
(11)主要な借入先の状況 29

2 =-	-ポレートガバナンスに対する
考え	<b>上方及び体制</b> 30
(1)	コーポレートガバナンスに関する
	基本方針31
(2)	業務の適正を
	確保するための体制 32
(3)	業務の適正を確保するための
	体制の運用状況34
3 株式	<b>たの状況</b> 36
(1)	株式の状況36
(2)	新株予約権等の状況36
	<b>t役員の状況</b> 37
	取締役及び監査役の状況 37
(2)	取締役及び監査役の
	報酬等の総額39
(3)	1—2 1 12 32 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	<b> 監査人の状況</b> 40
` ′	名称 40
(2)	報酬等の額 40
(3)	71 <u></u>
(4)	会計監査人の解任または
l .	不再任の決定の方針40
連結計	<b>算書類</b> ······41
計算書	<b>類</b> ······ 43
監査報	告45
朱主メモ	51
株主総会:	<b>会場のご案内</b> 末尾ご参照

### 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く 御礼申しあげます。

さて、当社第137回定時株主総会を次のとおり開催いたします。

当社において2019年度は長期経営計画を展開した中期経営計画のスタートの年でした。

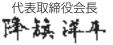
今後も日本信号グループの構造改革を進めてまいりますので株主の皆さまにおかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月1日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

### 日本信号株式会社







代表取締役社長

### 2020年期末配当金について

# 2020年普通株式年間配当金 26円

- ■配当につきましては、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指し、研究開発投資、生産体制の整備、人材育成等を図るとともに、株主の皆さまに対しましては、安定的かつ業績に応じた配当をさせていただくことを基本方針とし、連結配当性向30%前後を当面の目標と定めています。
- ■本方針のもと期末配当につきましては、過去最高となった業績に鑑み、1円増配の1株当たり19円としております。これにより先に実施した中間配当7円とあわせて年間配当は1株当たり26円となり、前期比1円増配となっております。

	2020年3月期	うち期末
普通株式1株当たり 配当金	26円	19円
配当金の総額	1,631百万円	1,185百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,584百万円	
1株当たり配当金 (円) 期末配当金 中間配当金 22 23 15 16 7 44.6 7 2016年 2017年	● 配当性向 24 25 17 76.4 18	30.8 7
3月期 3月期	3月期 3月期	
	※創立90周年	記念配当1円を含む

### 第137回定時株主総会招集ご通知

1 日 時

時 2020年6月23日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

所 東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール

3 目的事項

- 報告事項 1. 第137期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件
  - 2. 第137期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役9名選任の件

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や各都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

なお、今回はご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

### 新型コロナウイルス感染症への当社の対応について

#### <当社の対応について>

- ・当社では郵送による議決権行使に加え、スマートフォン・インターネットを用いた議決権行 使方法をご用意しております。新型コロナウイルス感染予防の一環として事前の議決権行 使を推奨いたします。(6頁~8頁参照)
- ・本総会の議事進行につきましては、例年よりも大幅に短縮して開催いたします。
- ・当日の模様は、インターネットによる動画配信でご覧いただけます。(5頁参照)
- ・株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、マスク着用で応対をさせていただきます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる 方、検温にご協力いただけない方は、入場をお断りする場合があります。

#### <株主様へのお願い>

- ・特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている 方は、本年はご来場をお控えいただくことを強くお勧めいたします。これらに該当しない方 でも、無理をなさらずにご出席を見合わせていただき、事前の議決権行使をご検討くださ い。
- ・ご来場の株主の方は、マスクの持参、着用をお願い申しあげます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご入場の際はご 利用ください。

なお、今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト(URL: http://www.signal.co.jp/)等にてお知らせいたします。

以上

### 動画配信のご案内

#### 【事業報告動画配信】

「事業報告」につきましては、感染予防施策の一環として、株主総会会場での説明を省略 させていただきます。

会場での説明に代えて、当社ホームページにて補足説明資料を加えて掲載いたします。 6月中旬に掲載する予定ですので、ご覧いただければ幸いです。

https://www.video-streaming.net/ir/6741/nipponsignal\_2020ir/



#### 【株主総会動画配信】

株主総会の来場を控えていただいた株主の皆さまに当日の様子をお知らせするため、当社 ホームページにて、動画配信を実施いたします。

7月初旬から掲載する予定ですので、ご活用いただきたいと存じます。

https://www.video-streaming.net/ir/6741/nipponsignal\_2020ondemand/



#### ご注意事項

- ・双方向型の配信ではないため、リアルタイムで議決権の行使、ご質問をいただくことはできません。
- ・議決権行使書の郵送、またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく際の通信料につきましては、視聴される方のご負担となります。
- ・快適に視聴いただくため、スマートフォン・タブレットではWi-Fi環境での視聴を推奨いたします。

### 議決権行使のご案内



#### 郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。(詳細7頁)

議決権 行使期限

2020年6月22日 (月曜日) 午後5時5分到着分まで



#### インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にて各議案に対する賛否をご入力ください。(詳細 7 頁)

議決権 行使期限

2020年6月22日 (月曜日) 午後5時5分まで



#### スマート行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。(詳細8頁)

議決権 行使期限

2020年6月22日 (月曜日) 午後5時5分まで

- ●代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 (定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様 1 名に限らせていただいております。) なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.signal.co.jp/ir/index.html) に掲載させていただきます。
- ●以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.signal.co.jp/ir/library/meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ・事業報告の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
  - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - · 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - なお、上記のウェブ開示書類は、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部 として合わせて監査を受けております。



### 郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場 合は、同封の「議決権行使書」をご返送ください。

議決権行使期限

2020年6月22日(月) 午後5時5分到着分まで

#### 切手を貼らずにご投函ください

替否のご表示がない場合は、「替 | として取り扱うこととさせていただきます。





#### 議案の賛否をご記入ください

賛成の場合**「賛」の欄に**○印 反対の場合「否**」の欄に**○印

※ 議案について、一部の候補者に異なる意思を 表示される場合は、当該候補者の番号をご記 入ください。



### インターネットによる議決権行使

株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使を される場合は、当社の指定する議決権行使サイトからご行使く ださい。

議決権行使期限

2020年6月22日(月) 午後5時5分まで

STEP 3





#### 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

#### インターネット※による議決権行使の際の注意点

※スマート行使を含みます

- ↑ インターネット\*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット\*によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- 🗿 インターネット\*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

#### 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(https://soukai.mizuho-tb.co.ip/)にアク セスしていただくことによってのみ実施可能です。
- 🙎 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

#### 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただ けます。



## 「スマート行使」による議決権行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決 権行使ウェブサイトにログインすることができます。

Ed name

議決権行使期限

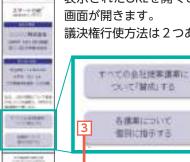
2020年6月22日(月) 午後5時5分まで

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへ アクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマート フォン用議決権行使ウェブサイトログイン QRコード® をスマートフォンかタブレッ ト端末で読み取ります。

確認画面で問題なければ 「この内容で行使する」ボタン を押して行使完了

議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト

議決権行使方法は2つあります。

全ての会社提案議案に ついて「替成」する

**MICHO 新学研究旅行 担じる** スマート行使 行使受付完了 2000(/05/08 14:43:57 に置 決権の行使を受付けました。 議決権をご行使いただき。あり がとうございました。 A FORGISCO STATES インターネットヘルプデイヤル SE 0120-788-524 - Distance Park In-Option

議案について個別に指示する

28 STREET, ST.

画面の案内に従って 各議案の替否を ご入力ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、 再度QR コード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載 の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただ く必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「ネットで招集」なら「スマート行使」をスムーズにご利用いただけ るよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。パソ コン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

https://s.srdb.jp/6741/







議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-768-524

受付時間 平日9:00~21:00

### 株主総会参考書類

#### 議案取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお当社は、取締役候補者の選定にあたり、決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、委員の過半数が独立社外取締役により構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申を得て、候補者を決定しております。

候補者 番号			氏	名			現在の地位	担当	出席回数/取締役会
1	再任	降	簱		ょう <b>洋</b>	<b>₩</b>	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	経営全般	13/13回
2	再任	っか <b>塚</b>	もと <b>本</b>		英	ひこ <b>彦</b>	代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	経営全般	13/13回
3	再任	をを	<sup>ぶち</sup> <b>渕</b>		ţ 良	たか <b>孝</b>	取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐 事業所統括	13/13回
4	再任	藤	原			tett <b>健</b>	取締役 専務執行役員	国内・国際事業 支社・支店	13/13回
5	再任	<b>大</b>			秀	夫	取締役 常務執行役員	久喜事業所 T QM推進部	13/13回
6	新任	久	保		≢ さ ■	宏	常務執行役員	経営管理統括	_
7	再 任 社 外 独 立	* ta <b>米</b>	やま		好	でる <b>映</b>	社外取締役	_	12/13回
8	再 任 社 外 独 立	松	<u>もと</u> 元		*** <b>安</b>	予	社外取締役	-	13/13回
9	再任 社外 独立	<b>井</b>	うえ <u><b>上</b></u>		ф <sup>у</sup>		社外取締役	_	13/13回

<sup>※</sup> 当社の「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、16ページに記載のとおりであります。



再任

生年月日 1949年5月28日 (満71歳)

所有する 当社の株式の数 取締役会への

99.100株

取締役在任期間 | 16年 (本総会終結時)

出席状況

**13/13** (100%)

#### 略歷、地位、担当

1974年 4 月 当 计入 计

1997年 4 月 当社営業本部 A F C 営業部長

2000年6月 当社執行役員 2004年 6 月 当社取締役

当社常務執行役員

2006年6月 当計専務執行役員

2008年6月 当社代表取締役社長

当社最高執行責任者(COO)

2012年 6 月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)

2016年6月 当社代表取締役会長(現任)

2017年 5 月 株式会社松屋社外監査役(現任)

#### 重要な兼職の状況 株式会社松屋 社外監査役

取締役候補者 とした理由

降簱洋平氏は、2008年より当社の代表取締役として経営を担っており、経営者としての豊富 な経験、実績を有しております。他のグローバル企業や各種団体にも繋がりを持ち、そこから 得た高い見識は、当社がグループ経営を推進し、企業価値の更なる向上を目指すにあたり適任 であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 降簱洋平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



再任

生年月日 1958年9月15日 (満61歳)

取締役在任期間 | 8年 (本総会終結時)

所有する 当社の株式の数 取締役会への

70,800株

**13/13** (100%)

#### 略歴、地位、担当

1982年 4 月 当 计入 计

2005年 5 月 当社AFC事業部AFC営業部長

2006年6月 当社執行役員 2010年 6 月 当計取締役

当社常務執行役員

2014年 6 月 当社専務執行役員

2015年 4 月 当社代表取締役副社長

当社最高執行責任者(COO)(現任)

2016年 6 月 当社代表取締役社長(現任)

出席状況

#### 重要な兼職の状況 なし

取締役候補者 とした理由

塚本英彦氏は、当社の代表取締役として経営を牽引してきた豊富な経験、実績を有しておりま す。技術開発にも造詣が深く、新事業の創造による事業領域の拡大に貢献した経緯は、当社がグ ローバル化や技術革新などの激変する経営環境に適応し事業構造改革を行っていくにあたり適任 であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。







再任

**生年月日** 1957年11月21日 (満62歳)

所有する 当社の株式の数

60.700株

取締役在任期間 | 9年 (本総会終結時)

取締役会への 出席状況

**13/13** (100%)

#### 略歷、地位、担当

1982年 4 月 当 计入 计

2006年7月 当社久喜事業所生産管理部長 2008年6月 当社執行役員 経営企画室長

2011年 5 月 当社常務執行役員

2011年6月 当社取締役

重要な兼職の状況 なし

2014年6月 当社専務執行役員

2018年 4 月 当社経営管理本部長

2019年 4 月 当社取締役副社長 (現任)

当社副社長執行役員 (現任)

当社事業所・グループ会社統括、

IT企画部担当

2020年 4 月 社長補佐、事業所統括(現任)

(久喜事業所駐在)

取締役候補者 とした理由

徳渕良孝氏は、経営管理部門やものづくり部門の責任者を歴任し、経営に関する豊富な経験、 実績を有しております。2019年4月からは副社長としてグループ経営を推進しております。 これらの幅広い知見とリーダーシップが、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るにあ たり適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 徳渕良孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。





たけし

再任

**生年月日** 1959年11月7日 (満60歳)

取締役在任期間 | 7年 (本総会終結時)

所有する 当社の株式の数 取締役会への

出席状況

39.700株

**13/13** (100%)

#### 略歷、地位、担当

1983年 4 月 当社入社

2009年 7 月 当社鉄道信号事業部電鉄営業部長

2010年6月 当社執行役員

2013年 4 月 当社常務執行役員

2013年 6 月 当社取締役 (現任)

2016年 4 月 当社営業本部長

2019年4月 当社国内事業担当、支社・支店担当

2020年 4 月 当社専務執行役員

国内・国際事業担当、支計・支店担当(現任)

#### 重要な兼職の状況 なし

取締役候補者 とした理由

藤原健氏は、鉄道信号やAFCなど当社の営業部門の責任者を務め、国内事業を牽引してきた 実績と、幅広い経験に基づく高い見識を有しております。今後の海外も含めた事業領域の拡大 や競争力の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注)藤原健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



5 大島

取締役在任期間 4年 (本総会終結時)

秀大

再任

**生年月日** 1956年7月25日(満63歳)

所有する 当社の株式の数 取締役会への 出席状況 35,700株

締役会への 席状況 **13/13**回(100%)

略歴、地位、担当

1979年 4 月 当社入社

2004年9月 当社ビジョナリービジネスセンター

MEMS事業推進部長

2008年7月 当社ビジョナリービジネスセンター長 2020年4月 久喜事業所担当、TQM推進部担当(現任)

2009年 4 月 当社国際事業部長 2011年 5 月 当社執行役員 2016年 4 月 当社常務執行役員 (現任)

2016年6月 当社取締役 (現任)

2019年4月 当社経営企画室担当、国際事業担当 2020年4月 クラ東業所担当 エストル推進率担当 (現代

#### ■重要な兼職の状況 なし

取締役候補者 とした理由 大島秀夫氏は、新規事業や国際事業部門の責任者を務め、事業拡大に貢献した経験、実績を有しております。より一層の事業領域の拡大及びグローバル経営の推進にあたり、その見識が活かされると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注)大島秀夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



6

久 假

‡ č

かる

新 任

生年月日 | 1960年4月13日 (満60歳)

所有する 当社の株式の数

22.900株

#### 略歴、地位、担当

1983年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社経理部長

2009年7月 当社東北支店長

2014年6月 当社経営管理本部総務部長

2016年 4 月 当社執行役員経営企画室長

2018年 4 月 当社ものづくり本部久喜事業所長

2019年 4 月 当社上席執行役員

当社経営企画室長、財務部担当

2020年 4 月 当社常務執行役員 (現任)

経営管理統括、経営企画室長(現任)

#### **| 重要な兼職の状況** なし

取締役候補者 とした理由 久保昌宏氏は、当社の経営管理部門をはじめ幅広い部門の責任者を務め、当社グループの経営 基盤強化についての経験、実績を有しております。持続的な企業価値向上にあたり、その見識 が活かされると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

(注) 久保昌宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 株主総会参考書類



社外取締役在任期間 | 6年 (本総会終結時)

てる

再任

社 外 独立

**生年月日** 1950年6月23日 (満69歳)

所有する 当社の株式の数 取締役会への 出席状況

3.100株

**12/13** (92%)

#### 略歷、地位、担当

2002年7月 富国牛命保険相互会社取締役

2005年7月 同常務取締役

2009年 4 月 同取締役 常務執行役員

2010年7月 同代表取締役社長 社長執行役員(現任)

2014年 6 月 当社社外取締役(現任)

富国生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 重要な兼職の状況

**补外取締**役 候補者 とした理由

米山好映氏は、経営者としての豊富な経験、実績及び知見を有しております。これを当社経営 に活かし、実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、引き続き社外取締役候補者 としております。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。 米山好映氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は、当社と資本関係

及び保険契約等の取引関係があります。ただし、持株比率は10%未満であり、また取引額は僅 少(同社及び当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.5%未満)であることから、社外取 締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- (注) 1. 米山好映氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 米山好映氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 米山好映氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
  - 4. 米山好映氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する 予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。



8

松

元

安

子

再任

社 外独 立

**生年月日** | 1953年9月2日 (満66歳) 社外取締役在任期間 | **5**年 (本総会終結時) 所有する 当社の株式の数 取締役会への 出席状況 2,500株

**13/13** (100%)

略歴、地位、担当

1978年 4 月 弁護士登録

山下・大島法律事務所入所

2000年 4 月 成蹊大学非常勤講師

2001年 2 月 経済産業省

独立行政法人評価委員会委員

2007年 4 月 東京芸術大学非常勤講師(現任)

2015年 6 月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況 東京芸術大学 非常勤講師

社外取締役 候補者 とした理由 松元安子氏は、法律の専門家としての高度な知識、経験を有しており、専門的な見地から適法性や妥当性などの助言や提案を行っております。当社経営に対する実効性のある監督機能の発揮と監査・監督の強化を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 松元安子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 松元安子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 松元安子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
  - 4. 松元安子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する 予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 株主総会参考書類



再任 社 外

独立

生年月日 | 1963年5月29日 (満57歳)

所有する 当社の株式の数 取締役会への 出席状況

800株

**13/13** (100%)

略歴、地位、担当

1993年11月 東京大学大学院法学政治学研究科

専任講師

2004年 4 月 神戸大学大学院法学研究科教授

2010年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科

教授

2018年 4 月 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻教授

2018年6月 当社社外取締役 (現任)

第一生命ホールディングス株式会社

社外取締役 (現任)

2020年 4 月 一橋大学大学院法学研究科

ビジネスロー専攻 教授(専攻長)(現任)

重要な兼職の状況

一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 教授(専攻長)

第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役在任期間 | 2年 (本総会終結時)

社外取締役 候補者 とした理由

井上中里子氏は、知的財産権の専門家であり、高度かつ専門的な知識及び経験を有しております。 これらの専門分野を活かし、企業法務やデータガバナンスなど当社経営や戦略に対する助言と実 効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として おります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

井上中里子氏が社外取締役を務める第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生 命保険株式会社は、当社と資本関係及び保険契約等の取引関係があります。ただし、持株比率 は10%未満であり、また取引額は僅少(同社及び当社それぞれの連結売上高に占める割合は 0.5%未満)であることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断 し、独立役員に指定しております。

- (注) 1. 井上由里子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 井上由里子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 井上由里子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
  - 4. 井上中里子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結す る予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定された社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するよう努めるものとし、独立性を有しないことになる場合は、事前に(やむを得ない場合は事後速やかに)当社に告知するものとする。

- 1. 現在又は過去10年間における当社グループ(当社又は当社の子会社をいう)の業務執行者 (※1) 及び 非業務執行取締役(社外監査役の場合)
- 2. 過去3年間において、下記 (1)~(8) に該当する者
  - (1) 当社グループを主要な取引先とする者(※2) 又はその業務執行者
  - (2) 当社グループの主要な取引先である者(※3) 又はその業務執行者
  - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭<sup>(\*4)</sup> その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
  - (4) 当社グループの現在の主要株主 (※5) 又はその業務執行者
  - (5) 当社グループが現在の主要株主(※5)である法人の業務執行者
  - (6) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (7) 社外役員が現に相互就任の関係にある先の業務執行者
  - (8) 当社グループから多額の寄付又は助成<sup>(\*6)</sup> を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の 業務執行者
- 3. 上記1及び2に該当する者が重要な者(\*\*7)である場合において、その近親者(配偶者又は二親等内の親族)
- 4. 通算の在任期間が8年を超える者
- (※1) 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- (※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近3事業年度のいずれかにおける取引額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
- (※3) 当社グループの主要な取引先である者とは、直近3事業年度のいずれかにおける取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者若しくは直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
- (※4) 多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるものをいう。
- (※5) 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいい、当該主要株主が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
- (※6) 多額の寄付又は助成とは、直近3事業年度の平均で年間1.000万円を超えるものをいう。
- (※7) 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

### 事業報告(2019年4月1日から)

### 1 当社グループの現況に関する事項

当期(2019年4月1日~2020年3月31日)における世界経済は、長引く米中通商交渉に対する警戒感を背景に減速基調で推移しておりました。加えて、新型コロナウイルス(COVID-19)が世界中で猛威をふるい、感染拡大の収束時期の見通しが立たないことから、先行きの不透明感を強めております。国内経済においても、感染拡大の影響で予断を許さない状況が続き、長引く企業の経済活動縮小や個人消費の減少により景気は急速に悪化しております。

このような厳しい状況下でありますが、当社グループは、「インフラの進化」を安全・快適のソリューションで支えることにより、国内外の社会的課題を解決していくことを使命として、2019年度より新たな長期経営計画をスタートいたしました。10年後の創立100周年(2028年)に向けて、世界の人々から必要とされる企業グループになることを目指し、従来の延長線上にはないグローバル化の深化やデジタル技術の大変革期に適応し、「持続可能な開発目標(SDGs)」や社会との共生を目指して持続的成長のための事業構造改革に取り組んでおります。

### 日本信号グループ理念

#### 私たちの使命

Our Mission

私たちは、「安全と信頼」の

優れたテクノロジーを通じて

より安心、快適な社会の実現に貢献します。

#### 私たちのめざす姿

Our Vision

私たちは、創意と情熱により

世界トップレベルのテクノロジーを追求し

お客さまに感動を与える

グローバルカンパニーをめざします。



#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の経営成績といたしましては、受注高は118,604百万円(前期比4.6%増)、売上高は111,675百万円(前期比11.8%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は8,912百万円(前期比27.3%増)、経常利益は9,674百万円(前期比22.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,584百万円(前期比24.1%増)となり、過去最高の業績となりました。

なお、配当につきましては、長期的な視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化をめざし、研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては、安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向30%前後を当面の目標と定めております。

この方針のもと、前期につきましては、創立90周年記念配当1円を含めて1株当たり18円といたしました。今回の第137期末配当につきましては、前期比1円増配し、普通配当のみで1株当たり19円を取締役会にて決定しております。





#### 私たちの大切にすべきこと

Our Values

- 安全と信頼を何よりも重視すること。
   ・・・モノづくり(生産)
- お客さまの視点に立ち、
   お客さまの価値向上に努めること。
   ・・・コトづくり(事業)
- 3. 自らの成長に向けてチャレンジすること。 ・・・ヒトづくり(教育)
- 4. 環境保全に努め、地域、社会の発展に貢献すること。 ・・・マチづくり(CSR)
- 5. 夢を描き、互いに語りあうこと。 ・・・ミチづくり(未来創造)

#### 私たちの行動規範 ~6つの約束~

Our Code of Conduct

- 1. お客さま感動満足の追求
- 2 公正な企業活動
- 3. 適正な情報開示と社会とのコミュニケーション
- 4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
- 5. 環境保全と積極的な社会貢献活動
- 6. 会社財産・情報の適正な管理

売上高構成比 **50.1**%

### 交通運輸インフラ事業



鉄道信号

【主な事業内容】自動列車制御装置(ATC)、自動列車停止装置(ATS)、 列車集中制御装置(CTC)、電子連動装置、踏切保安装置、 表示装置、無線式列車制御システム(SPARCS)ほか



都営地下鉄 大江戸線



韓国 金浦都市鉄道

「鉄道信号」では、国内市場において、JR・私鉄各社向けの各種信号保安装置の販売に取り組み、列車の走行、停止、駅と列車のドア制御連携などをトータルで管理するATO (Automatic Train Operation/自動列車運転装置)の拡販やATC (Automatic Train Control/自動列車制御装置)など各種信号保安装置をはじめとした機器の受注・売上がありました。東京都交通局より都営大江戸線において、海外で多数の導入実績を持ち、安全性と信頼性で高い評価を受けている当社製CBTC (Communications Based Train Control/無線式列車制御システム)「SPARCS」の受注がありました。また、労働人口減少に対応するため、CBM (Condition Based Maintenance/状態基準保全)及び鉄道の自動運転を基礎としたO&M (Operation & Maintenance/運用・保守)ソリューションの提案も積極的に行いました。

海外市場においては、当社製CBTC「SPARCS」を搭載したジャカルタ都市高速鉄道、韓国の金浦都市鉄道が開業を迎えました。また台湾鐵路管理局から各種信号装置の保守・更新を受注したほか、台湾交通部鉄道局より台湾・嘉義市街高速鉄道高架化計画電子連動システム工事を受注いたしました。そのほか、新興国の旺盛な鉄道インフラ需要に応えるべく、営業活動を推進しております。



## スマートモビリティ

【主な事業内容】交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器ほか



JR東日本気仙沼線BRT バス自動運転技術実証



埼玉県浦和美園エリア バス自動運転実証実験

道路交通安全システムを中心とする「スマートモビリティ」では、小型化・軽量化した新型LED交通信号 灯器や新型パーキングメーター、停電などにより電力供給が断たれた場合に自動で起動する発動発電機の受 注・売上がありました。また、当期は内閣府主導による戦略的創造イノベーションプログラムや、JR東日本 気仙沼線BRTのバス自動運転の技術実証等7件の実証実験に参加し、研究開発に活かしてまいりました。

今後の取り組みといたしましては、2020年4月1日付の組織変更により、鉄道信号事業部とスマートモビリ ティ事業部を統合し、交通システム事業部(3営業部体制)といたしました。

これにより鉄道や自動車に限らない様々なモビリティのシームレスな連携(Mobility as a Service)の実現 を目指してまいります。また、自動車の自動運転技術実用化に向けた取り組みに特化した組織として「スマー トモビリティ推進室|を新設し、ラスト1マイルのソリューションに向けたシステム開発、事業活動の強化を 図ってまいります。

売上高構成比 49.9%

### ICTソリューション事業



(AFC

【主な事業内容】自動改札機、自動券売機、自動精算機、ホームドアほか







インド チェンナイメトロ改札機

駅務自動化システムを中心とする「AFC」では、国内市場においては、様々なラインナップを誇るホームド アで、JR・私鉄や公営交通において受注・売上がありました。視覚障がいのある方がホームドアに接近した際 の案内や、車両の開扉案内をする装置の開発も進めております。他にも多言語対応次世代券売機などの新製品の 拡販に努めたほか、消費税増税に対応するためのシステム改修を行いました。

また、海外市場においては、インドのチェンナイメトロ公社より延伸9駅分のAFCシステム一式を受注した ほか、インド、タイ、バングラデシュなどのアジア諸国を中心としたプロジェクトの履行に努めております。

今後の取り組みといたしましては、音声対話による駅案内を行う駅案内ロボットの開発・販売を進めてまいり ます。また、顔認証システムを利用した次世代改札機の実用化に向けた開発も推進してまいります。

パーキングシステムソリューションやセキュリティシステムソリューションを中心とする「スマートシティ」 では、国際線旅客ターミナルビルにおいて顔認証によるスムーズな搭乗を可能にするPRS(Passenger Reconciliation System/旅客通過確認システム)の受注・売上がありました。





### スマートシティ

【主な事業内容】ゲート式駐車場管理システム、

集中精算式パークロック駐車場管理システム、セキュリティゲート、 自動清掃ロボット、3D距離画像センサ、地中埋設物探査レーダ、 OA機器(保守)ほか



ホームドアセンサ (3D距離画像センサ)



X線手荷物自動検査装置

また、スタジアムやアミューズメント施設などの不特定多数の人が集まる場所において、従来よりも短時間で検査可能なX線手荷物自動検査装置の受注・売上がありました。キャッシュレス社会の到来に向けて、QRコードでの決裁が可能なパーキングシステムの拡販にも努めてまいりました。

今後の取り組みといたしましては、2020年4月1日付の組織変更により、決済システムに関するリソースの共有化による営業の強化を図るためにスマートパーク営業部を、駅ナカでの安全・安心、シームレスな連携を実現するためにステーション安全ソリューション営業部を、それぞれAFC営業部に統合いたしました。また、スマートシティ統括技術部を創設し、ロボティクス技術とセンシング技術を中核とした製品開発に取り組んでまいります。

X線手荷物自動検査装置の空港やアミューズメント施設等への拡販のほか、自動清掃ロボットのラインナップを拡充、顔認証システムを利用した各種製品の開発を進めてまいります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### (2) 研究開発活動の状況

当期における研究開発費の総額は2.887百万円であります。

#### (3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,459百万円であります。 主なものといたしましては、生産性の向上や業務効率化を推進する投資を行っております。

#### (4) 資金調達の状況

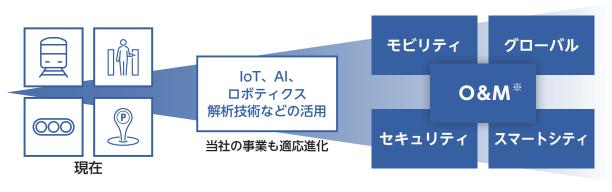
特記すべき事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

2019年度よりスタートした新たな長期経営計画 [EVOLUTION 100] では、デジタルディスラプション (デジタル化による市場再編) で既存産業が淘汰される大変革期の到来に対して、従来の延長線上にない新しいビジネスの在り方を追求し、インフラの進化を安全・快適のソリューションで支えることにより国内外の社会的課題を解決し、世界中の人々から必要とされる企業グループとなることを目指します。

当社は「EVOLUTION 100」を3ヶ年ごとに展開し、最初の中期経営計画として「21中計」を策定しました。その中で、2019年度から2021年度を日本信号グループの構造改革期と位置づけ、ビジネスのグローバル化とソリューション化を推進するため、以下の4つの重点課題に取り組んでおります。

#### <長期経営計画「EVOLUTION 100」>



安全 信頼 快適

#### <21中計の基本フレーム>

### 重点 テーマ

#### 未来を掴みとる力 (成長力)の強化

#### **稼ぐ力** (収益力) の向上

重

点

課題

1 変化を先取りしたビジネス創出と 技術力の強化

セキュリティ分野の強化、デジタル化への 対応、海外基盤構築等

3 成長のための人材育成・確保

中計の実効性をリソース面で担保

2 競争力あるQCD実現

収益性の要である「設計改革」と国際事業 の「事業構造強化」

4 持続的な企業価値向上

社会インフラの一端を担う企業として 持続可能な開発目標(SDGs)を強く意識 した経営を推進

137期 Realize 目指す姿の具現化

138期 Progress 目指す姿の進化

139期 Complete 目指す姿に向けた総仕上げ

重点課題 1 「変化を先取りしたビジネス創出と技術力の強化」

セキュリティ分野の強化等を行う事業再編、国際事業の拡充、〇&Mソリューションビジネスの立ち上げにより、開発・事業成長の加速を目指します。

#### 重点課題 2 「競争力あるQCD実現」

収益性の要である「設計改革」と国際事業の事業基盤強化を図り、設計・ものづくりにおける て程の整流化と海外のものづくり体制強化に取り組みます。

#### 重要課題 3 「成長のための人材育成・確保」

中期経営計画の実効性を担保するため、人材の獲得・育成や人材リソースの適正化、働き方改革と生産性向上、外部リソースの活用など、多面的に取り組みます。

#### 重要課題 4 「持続的な企業価値向上」

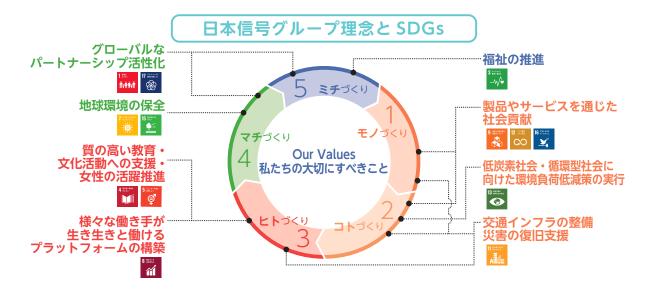
社会インフラシステムを担う企業としてESGと2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)を強く意識した経営を推進します。またグループ再編も継続して進めることで、日本信号グループの価値最大化を追求していきます。

「21中計」では、長期経営計画「EVOLUTION 100」の達成への力強い第一歩を踏み出すべく、国内外での成長に必要な経営資源を獲得するための投資を計画しています。事業の拡大に対しては、戦略的な部門に配置する人員を増員するとともに、業務の効率化、設備投資による労働生産性の向上によって対応してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大への対応といたしましては、社会インフラを担う企業グループとして、関係する皆様ならびに従業員の安全確保に努め、テレワークなど働き方の見直しによって感染リスクを軽減して事業を継続している状況にあります。本件による世界経済への影響は戦後最大とも言われており、収束の時期も極めて不透明な状況にあります。

コロナ禍における接触を避けた生活様式が収束後も継続・定着し、社会や経済が構造的に変化することが想定されます。これに伴い、社会(交通)インフラシステムのニーズも大きく変化いたします。

当社は、創業100周年に向けて「安全と信頼の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します」という日本信号グループ理念のもと、機動的な経営施策の実行を図り、このような困難な状況にあっても事業を維持・継続し、国内外の社会的課題の解決に取り組んでまいります。



#### (6) 財産及び損益の状況

/ >>/ /-	N
(単1)/	白万円)

項目	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
受注高	83,258	88,659	99,581	113,347	118,604
売上高	90,593	82,134	83,770	99,857	111,675
営業利益	7,162	4,269	2,061	7,000	8,912
経常利益	7,969	5,228	2,955	7,900	9,674
親会社株主に帰属する当期純利益	4,994	3,500	2,051	5,306	6,584
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	73.24円	51.59円	31.42円	81.29円	103.34円
総資産	121,434	124,298	127,322	137,643	137,971
純資産	79,801	79,252	79,401	82,135	79,648
1株当たり純資産額	1,167.75円	1,195.14円	1,216.17円	1,258.04円	1,276.99円
自己資本比率	65.6%	63.8%	62.4%	59.7%	57.7%
自己資本利益率(ROE)	6.5%	4.4%	2.6%	6.6%	8.1%
研究開発費	3,419	3,078	2,587	2,401	2,887
設備投資額	3,502	3,035	3,564	1,903	2,459
減価償却費	1,685	1,787	1,968	2,128	2,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,152	369	△305	3,291	9,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,963	△1,013	△4,153	△2,437	△4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,412	△492	3,111	426	△4,367
現金及び現金同等物の期末残高	13,678	12,538	11,137	12,387	12,566

- (注) 1. 「1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1 株当たり純 資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を第136期の期首から適用しており、第135期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。



#### **(7) 重要な親会社及び子会社の状況** (2020年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日信電子サービス株式会社	480	100	電気・電子機器保守
日信ITフィールドサービス株式会社	310	(100)	電気・電子機器保守
仙台日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
中部日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
日信工業株式会社	90	100	電気機器製造・販売
栃木日信株式会社	82	100	合成樹脂製品の製造・販売
日信特器株式会社	60	100	電気機器製造・販売
日信ソフトエンジニアリング株式会社	50	100	ソフトウェアの開発・販売
日信電設株式会社	45	100	電気工事設計・施工
山形日信電子株式会社	45	100	電子機器製造・販売
札幌日信電子株式会社	30	100	電気・電子機器保守
福岡日信電子株式会社	20	100	電気・電子機器保守
朝日電気株式会社	10	100	電気機器製造・販売

- (注) 1. 日信 I Tフィールドサービス株式会社、仙台日信電子株式会社、中部日信電子株式会社は、日信電子サービス株式会社を通じての間接所有となっております。
  - 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### ②企業結合の成果

連結子会社は上記13社であります。業績につきましては、前記①当社グループの現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

# (8) 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に 定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定 しております。

配当につきましては、長期的な視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指し、研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆さまに対しましては、安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向30%前後を当面の目標と定めております。

この方針のもと、第137期の期末配当につきましては、前期比1円増配し、1株当たり19円を取締役会にて決定し、6月2日にお支払いを開始いたします。2019年12月2日にお支払いいたしました中間配当7円と合わせ、年間配当は1株当たり26円となります。

### (9) 主要な営業所等(2020年3月31日現在)

( ) = 2	(7711)					
当社	国内	本社 (東京都千代田区) (克事業所 (埼玉県久喜市) 宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市) 上尾工場 (埼玉県上尾市) 大阪支社 (大阪府大阪市北区) 北海道支店 (北海道札幌市中央区) 東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 中部支店 (宮城県仙台市青葉区) 中部支店 (愛知県名古屋市中村区) 九州支店 (福岡県福岡市中央区) 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 秋田営業所 (秋田県秋田市) 埼玉営業所 (埼玉県さいたま市中央区) 栃木営業所 (栃木県宇都宮市) 金沢営業所 (石川県金沢市) 山梨営業所 (山梨県甲府市) 静岡営業所 (静岡県静岡市葵区) 三重営業所 (三重県津市) 京都営業所 (京都府京都市中京区) 広島営業所 (広島県広島市東区) 四国営業所 (台湾台北市)				
	海外	ダッカ営業所 (バングラデシュ ダッカ) ヤンゴン営業所 (ミャンマー ヤンゴン)				
 日信電子サービス株式会社		本社(東京都墨田区)				
	************************************	本社(東京都千代田区)				
仙台日信電子株式会		本社(宮城県仙台市若林区)				
中部日信電子株式会		本社(三重県津市)				
日信工業株式会社	A 1 A	本社(栃木県下都賀郡野木町)				
栃木日信株式会社		本社(栃木県下都賀郡野木町)				
日信特器株式会社		本社(大阪府岸和田市)				
日信ソフトエンジニアリング株式会社		本社(埼玉県久喜市)				
日信電設株式会社		本社(埼玉県さいたま市浦和区)				
山形日信電子株式会社		本社(山形県長井市)				
札幌日信電子株式会社		本社(北海道札幌市豊平区)				
福岡日信電子株式会社		本社 (福岡県福岡市西区)				
朝日電気株式会社		本社(神奈川県川崎市中原区)				

(注)組織変更に伴い、2019年9月30日付で千葉営業所、新潟営業所、長野営業所は閉鎖しております。

#### (ご参考) 海外子会社

北京日信安通貿易有限公司(中国 北京市)

Nippon Signal India Private Limited(インド バンガロール)

### (10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
交通運輸インフラ事業	1,429人	1 人減
ICT ソリューション事業	1,437人	10人増
全社(共通)	60人	5人減
合計	2,926人	4 人増

<sup>(</sup>注)上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

#### ②当社の従業員の状況

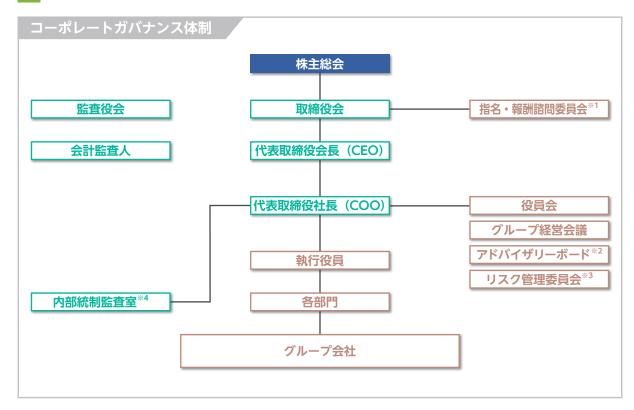
従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,232人	23人減	42歳10か月	18年3か月

<sup>(</sup>注) 上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

### (11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

主要借入先	借入金残高	
株式会社みずほ銀行	6,880 百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	2,717 百万円	
みずほ信託銀行株式会社	1,500 百万円	
株式会社三井住友銀行	1,000 百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	1,000 百万円	

### 2 コーポレートガバナンスに対する考え方及び体制



#### ※1:指名·報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役を中心に構成しています。役員報酬や役員候補者の決定プロセスに関与し、手続きの透明性・客観性を高めています。

#### ※2:アドバイザリーボード

代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者で構成し、経営に対して 高い見地から助言・提言を行います。

#### ※3:リスク管理委員会

取締役会の委任を受け、コンプライアンスを含めたあらゆるリスクを統括する組織であり、代表取締役社 長が委員長を務めています。

#### ※4:内部統制監査室

購買・販売・会計など経営活動全般にわたる管理・運営のプロセス及び実施の状況を監査し、その結果に 基づく情報の提供、改善、効率化への助言、提案等を通じて、経営の内部統制活動を行います。

#### (1) コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、コーポレートガバナンス体制として、監査役会設置会社を基本に、十分な独立性を有する社外取締役を選任しております。

また、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入し、グループ経営におけるガバナンス強化を目的としてグループ経営会議を設置しております。

現在、取締役9名のうち、3分の1となる3名が社外取締役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員であります。

監査役につきましても、4名のうち3名が社外監査役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっております。取締役及び監査役のうち、6名が社外役員であり3名が女性役員であることから取締役会の構成において多様性を確保しております。

また、役員の指名・報酬に係る議論の充実と決定プロセスの客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、過半数の独立社外取締役から構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

さらに、代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設置しております。

会社重要事項の決定は、取締役会で定めた付議基準に従い、「稟議」「取締役会決議」という2つの決裁手続きによっています。

取締役会は、法令・定款により決議を要する事項、中期・短期経営計画立案を含む事業運営に関する重要事項の審議、その他、取締役会規程及びその付議基準に定められた事項を決議します。また、グループ経営会議においては、当社グループ各社の中期・短期経営計画等の業務執行に関する審議と報告を行っております。

執行役員は役員会を構成し、中期・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うと ともに、権限委譲を受けて業務を遂行しております。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、2016年4月19日開催の取締役会において一部改定を行い、以下のとおり決議いたしました。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本 事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督 する。
- (b)当社は複数の社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能 の維持・強化を図る。
- (c) 中期・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の 状況を把握するため事業所で開催する。
- (d)各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
- (e) 常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行 状況を監査する。
- (f) 法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号グループ理念」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
- (g)法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存するため、滅失等のリスクを極力低減 させた保管体制をとる。
- (b)取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正

- しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
- (b)当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (c) リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的にリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中期・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・ 効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執 行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並 びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を 述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
- (b)代表取締役は、自らの諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った社外の人材で構成する「アドバイザリーボード」を設置し、客観的な視点で事業活動の分析やリスク管理に関する助言を求める。
- (c) 各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。ただし、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
- (d)取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。

#### ⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a)企業価値向上を図り、国際・地域社会に貢献していくため、グループ共通の理念として 「日本信号グループ理念」を制定する。
- (b)当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって当社グループの方向性を決定し、グループ全体の適正性をチェックする。
- (c) 担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。
- (d)四半期に1回の頻度で子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について報告を受け、必要な指導を行う。
- (e) ダイバーシティの進展や働き方の多様化を意識し、通報者が不利な取扱いを受けないこと を確保した内部通報窓口(コンプライアンスホットライン)を社内外に設置し、利用者が 選択して利用できるようにする。
- (f) 内部通報の社外窓口には、経営から独立した外部の弁護士を配置し、子会社も利用可能に

することで、グループ全体における法令違反等の早期発見に努め、健全な職場環境を維持する。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、 その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、その趣旨を十分配慮し、監査役の意見も踏まえてこれを行う。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役及び使用人は、監査役の職務遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や 資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。
  - (b)取締役は、監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生ずる費用等の処理については、担当部門が監査役の請求内容を 確認のうえ速やかにこれを行う。

- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は法令に基づく会議体及び役員会、リスク管理委員会、グループ経営会議等の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
  - (b)監査役は使用人の業務品質改善に係る発表会など、業務革新や企業価値を高める意識を醸成する会議にも出席し、監査の実効性を高める。

#### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ①コンプライアンス体制
  - (a) 当社は、全役員・従業員がグループの使命や価値観を共有し行動するため、「日本信号グループ理念」を制定している。理念浸透を推進する責任者を職場毎に配置し、セルフチェックを含めた教育を定期的に行うなど、理念浸透を図っている。
- (b)役員及び従業員に対して、「コンプライアンス・マニュアル」の読み合わせや「セルフチェックの実施」などのコンプライアンス教育を実施した。
- (c) 社外窓口を含めた内部通報窓口 (コンプライアンスホットライン) を導入しており、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っている。

#### ②リスク管理体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を、規程に基づき定期的に開催している。リスク管理委員会では、「災害・事故及び品質に関するリスク・ハザード調査」「海外派遣者リスクマネジメント」「ITセキュリティリスク」「働き方改革」等を取り上げ、全社的な視点で議論しており、当期は2回開催した。議論の内容は、取締役会に報告している。

#### ③グループ会社の経営管理

- (a)子会社の事業状況は、定期的に開催されるグループ経営会議に報告を求めており、当期は 4回開催した。
- (b)当社から派遣している取締役・監査役が出席する子会社の取締役会においても、子会社の 状況を適宜監査している。

#### ④取締役の職務執行

- (a) 取締役のうち社外取締役の占める割合を3分の1とし、経営の透明性を高めている。 これに加え監査役は、4名中3名を社外監査役とし、経営の意思決定に対する牽制機能を 強化し、更なる経営の透明性向上を図っている。
- (b)取締役会規程に基づき、取締役会を月に1回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催した。
- (c) 開催に当たり資料を事前配布しており、出席前の検討時間の確保に努めている。
- (d)取締役会には、独立性の高い社外取締役が出席し、高度な専門性・幅広い視点による経営 に対する提言を行っている。
- (e) 指名・報酬諮問委員会規程に基づき、指名・報酬諮問委員会を4回開催し、役員体制や報酬について答申をした。
- (f)「アドバイザリーボード」を定期的に開催しており、当期は11回開催した。
- (g) 法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存及び管理 を行っている。

#### ⑤監査役の職務執行

- (a) 監査役会規程に基づき、監査役会を月に1回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催し、社外監査役も出席した。
- (b)監査役の職務を補助すべき使用人として、内部統制監査室から1人を選定し、監査役の職務を補助している。

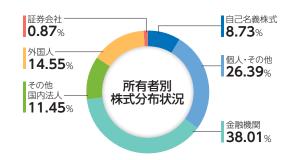
## 3 株式の状況

## (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

■発行可能株式総数 200,000,000株

■発行済株式総数 68,339,704株

■株主数 13,033名



## ■大株主

株主名	持株数(単位:千株)	持株比率 (単位:%)
富国生命保険相互会社	4,793	7.68
日本信号グループ社員持株会	3,587	5.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,195	5.12
日本信号取引先持株会	3,106	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,768	4.44
株式会社みずほ銀行	2,200	3.53
西日本旅客鉄道株式会社	2,050	3.29
GOVERNMENT OF NORWAY	1,785	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	1,372	2.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,334	2.14

<sup>(</sup>注) 1. 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式730千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は 同社が留保しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 持株比率は自己株式 (5,967,888株) を控除して算出しております。

## 4 会社役員の状況

## (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位		E	托名		担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	降	簱	洋	平	最高経営責任者(CEO) 株式会社松屋 社外監査役
取締役社長 (代表取締役)	塚	本	英	彦	最高執行責任者(COO) (リスク管理委員会委員長、研究開発統括、内部統制監査室担当)
取締役副社長	徳	渕	良	孝	副社長執行役員 (事業所・グループ会社統括、IT企画部担当 (久喜事業所駐在))
取締役	藤	原		健	常務執行役員(国内事業担当、支社・支店担当)
取締役	大	島	秀	夫	常務執行役員(経営企画室担当、国際事業担当)
取締役	丹	野		信	常務執行役員 久喜事業所担当、全社技術開発担当、ビジョナリービジネスセンター担当、 TQM推進部担当
取締役	米	Ш	好	映	富国生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員
取締役	松	元	安	子	東京芸術大学 非常勤講師
取締役	井	上	曲	里子	ー橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻 教授 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	JII	$\blacksquare$	省	=	
常勤監査役	塩	JII	実喜	喜夫	
監査役	玉	Ш	雅	之	工学院大学 常務理事 工学院大学教育開発センター 特任教授
監査役	志	村	直	子	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 株式会社旅工房 社外監査役 株式会社ミクシィ 社外取締役 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 非常勤講師

- (注) 1. 取締役米山好映氏、松元安子氏及び井上由里子氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役塩川実喜夫氏、玉川雅之氏及び志村直子氏は、社外監査役であります。
  - 3. 社外取締役米山好映氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は、当社と資本関係及び保険契約等の取引関係があります。
  - 4. 社外取締役井上由里子氏が社外取締役を務める第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社と資本関係及び保険契約等の取引関係があります。
  - 5. 志村直子氏は西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、西村あさひ法律事務所に法務相談を行ったことがあります。
  - 6. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。
  - 7. 米山好映氏、松元安子氏、井上由里子氏、塩川実喜夫氏、玉川雅之氏及び志村直子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 8. 当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。米山好映氏、松元安子氏、井上由里子氏、塩川実喜夫氏、玉川雅之氏及び志村直子氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(ご参考)執行役員・専門役員の状況(2020年3月31日現在)

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、14名の執行役員(うち5名は取締役兼務)が取締役会により選任されております。

また、2018年4月1日より、事業執行を担う執行役員とは別に、特定分野における専門的な知見・技術力並びに豊富な業務経験を発揮し、事業運営に貢献する役員として「専門役員制度」を設けております。

執行役員・専門役員の状況は以下のとおりであります。

地位		氏	名		担当又は職名
※最高執行責任者	塚	本	英	彦	リスク管理委員会委員長、研究開発統括、内部統制監査室担当
※副社長執行役員	徳	渕	良	孝	事業所・グループ会社統括、IT企画部担当(久喜事業所駐在)
※常務執行役員	藤	原		健	国内事業担当、支社・支店担当
※常務執行役員	大	島	秀	夫	経営企画室担当、国際事業担当
※常務執行役員	丹	野		信	久喜事業所担当、全社技術開発担当、ビジョナリービジネスセンター 担当、TQM推進部担当
常務執行役員	東		義	則	宇都宮事業所担当
常務執行役員	清	水	_	巳	経営管理統括
上席執行役員	寒	Ш	正	紀	A F C事業部長 兼 スマートシティ事業部長 兼 ロボティクス営業部長 兼 スマートパーク営業部長
上席執行役員	平	野	和	浩	鉄道信号事業部長
上席執行役員	久	保		宏	経営企画室長、財務部担当
執行役員	坂	井	正	善	安全信頼創造センター長 兼 安全研究室長 兼 次世代鉄道システム開発室長
執行役員	武	藤		徹	大阪支社長
執行役員	奥	井	伴	彦	総務部・人事部担当
執行役員	平	間	喜	満	宇都宮事業所担当 兼 宇都宮事業所 業務部長
専門役員	荒	井	八	郎	国際技術駐在(インド) Nippon Signal India Private Limited Managing Director
専門役員	佐	藤	和	敏	次世代鉄道システム担当

<sup>(</sup>注) ※は取締役兼務者であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	332百万円
(うち社外)	(3名)	(25百万円)
監査役	7名	66百万円
(うち社外)	(5名)	(33百万円)
승計	16名 (8名)	399百万円 (58百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第134回定時株主総会において年5億円以内(うち社外取締役分が36百万円)と決議いただいております。
  - 2.監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況等
  - 前記4会社役員の状況(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
- ②当期における活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(	(13回開催)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 米 山 好 映	120	92%	_	_
取締役 松 元 安 子	13回	100%	_	_
取締役 井 上 由里子	13回	100%	_	_
監査役 塩 川 実喜夫	100	100%	100	100%
監査役 玉 川 雅 之	100	100%	100	100%
監査役 志 村 直 子	100	100%	100	100%

- (注) 監査役塩川実喜夫氏、玉川雅之氏、志村直子氏は、2019年6月21日就任以降開催された取締役会、監査役会10回全てに出席いたしました。
  - ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米山好映氏は、主として経営者としての豊富な経験、実績及び知見に基づき、経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。今期は1回欠席しておりますが、その際においても事前に資料を確認し、意見表明を行っております。

取締役松元安子氏は、主として法律の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性 及び妥当性を確保するための発言を行っております。

取締役井上由里子氏は、主として法律の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役塩川実喜夫氏は、グローバルなリスク管理についての専門知識及び幅広い見識に基

づき、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役玉川雅之氏は、国際的な財務及び税務、金融に対する豊富な経験、実績及び知見に 基づき、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役志村直子氏は、法律の専門家としての豊富な経験、実績及び知見を活かし、経営の 意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

## (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2)報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所定の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実行するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計 監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解 任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当 社取締役会は、当該決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表(2020年3月31日現在)

			- Table (単位・日力)			
資	産の部		負債及び	<b>が純資産の部</b>		
	(当期) 第 <b>137期</b> 2020年3月31日現在	(ご参考) 第 <b>136期</b> 2019年3月31日現在		(当期) 第137期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第136期 2019年3月31日現在	
科 目	金	額	科目	金	額	
資産の部	137,971	137,643	負債の部	58,323	55,508	
流動資産	92,593	90,533	流動負債	48,799	45,070	
現金及び預金	12,619	12,440	支払手形及び買掛金	16,646	15,038	
受取手形及び売掛金	58,619	57,071	電子記録債務	5,199	5,003	
電子記録債権	2,016	2,101	短期借入金	13,097	12,302	
製品	3,838	3,654	リース債務	5	3	
仕掛品	10,576	9,836	未払法人税等	2,416	2,439	
原材料及び貯蔵品	2,922	3,610	前受金	2,414	1,546	
その他	2,000	1,820	賞与引当金	2,700	2,624	
貸倒引当金	△0	△2	受注損失引当金	466	495	
固定資産	45,378	47,109				
有形固定資産	15,876	15,613	その他	5,852	5,617	
建物及び構築物	7,000	7,312	固定負債	9,523	10,438	
機械装置及び運搬具	1,251	1,278	長期預り金	95	95	
工具、器具及び備品	1,259	1,278	長期未払金	107	152	
土地	5,488	5,488	リース債務	18	13	
リース資産	105	15	繰延税金負債	371	1,192	
建設仮勘定	771	240	退職給付に係る負債	8,930	8,984	
無形固定資産	1,727	1,653	純資産の部	79,648	82,135	
ソフトウェア	1,400	1,306	株主資本	70,659	69,196	
ソフトウェア仮勘定	262	280	資本金	10,000	10,000	
その他	65	66	資本剰余金	7,585	7,585	
投資その他の資産	27,773	29,843	利益剰余金	59,644	54,681	
投資有価証券	22,263	25,335	自己株式	△6,570	△3,070	
退職給付に係る資産	1,979	2,146	その他の包括利益累計額	8,988	12,938	
繰延税金資産	1,756	705	その他有価証券評価差額金	9,014	12,791	
その他 貸倒引当金	1,798 △23	1,683 △27	退職給付に係る調整累計額	9,014 △26	147	
			空職和りに保る調整系計額合計	137,971	137,643	
合 計	137,971	137,643		13/,5/1	137,043	

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# **連結損益計算書**(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	第13	(当期) 第 <b>137期</b> 第136 2019年4月1日から2020年3月31日まで 2018年4月1日から201		
科目		金	額	
売上高		111,675		99,857
売上原価		87,292		78,797
売上総利益		24,383		21,060
販売費及び一般管理費		15,470		14,059
営業利益		8,912		7,000
営業外収益				
受取利息	1		0	
受取配当金	587		579	
その他	639	1,228	605	1,186
営業外費用		•		
支払利息	37		30	
その他	428	465	256	287
経常利益		9,674		7,900
特別利益				
固定資産売却益	2		2	
投資有価証券売却益	_	2	94	97
特別損失				
固定資産除売却損	14	14	81	81
税金等調整前当期純利益		9,662		7,916
法人税、住民税及び事業税	3,328		3,233	
法人税等調整額	△251	3,077	△623	2,609
当期純利益		6,584		5,306
親会社株主に帰属する当期純利益		6,584		5,306

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

# 貸借対照表(2020年3月31日現在)

					(単位・日万円)
資	産の部		負債及び	び純資産の部	
	(当期) 第137期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第136期 2019年3月31日現在		(当期) 第137期 2020年3月31日現在	(ご参考) <b>第136期</b> 2019年3月31日現在
科目	金	額	科目	金	額
資産の部	120,613	121,688	負債の部	57,687	56,022
流動資産	77,980	77,284	流動負債	49,509	47,134
現金及び預金	5,507	6,168	支払手形	1,975	1,672
受取手形	779	1,137	電子記録債務 買掛金	7,811	7,898
電子記録債権	2,037	2,004	短期借入金 短期借入金	14,568 13,097	13,168 12,302
売掛金	51,785	50,290	未払金	226	233
製品	3,671	3,537	未払費用	1,552	1,608
仕掛品	8,928	7,979	未払法人税等	1,445	1,655
原材料及び貯蔵品	2,133	2,855	未払消費税等	556	706
その他	3,136	3,311	前受金	2,081	1,225
固定資産	42,633	44,403	預り金 賞与引当金	4,282 1,268	4,772 1,305
有形固定資産	11,976	12,000	受注損失引当金	456	431
建物	5,555	5,790	その他	188	155
構築物	232	255	固定負債	8,178	8,887
機械及び装置	689	706	長期預り金	94	94
車両運搬具	15	24	長期未払金	34	37
工具、器具及び備品	1,014	1,078	繰延税金負債 退職給付引当金	8,049	676 8,079
土地	3,611	3,611	純資産の部	62,925	65,666
リース資産	82		株主資本	54,362	53,477
建設仮勘定	775	533	資本金	10,000	10,000
無形固定資産	1,524	1,502	資本剰余金	7,458	7,458
ソフトウェア	1,214	1,096	資本準備金	7,458	7,458
ソフトウェア仮勘定	276	370	その他資本剰余金	0	0
その他	33	34	<b>利益剰余金</b> 利益準備金	<b>43,475</b> 1,175	<b>39,089</b> 1,175
投資その他の資産	29,132	30,900	利益学帰並 その他利益剰余金	42,299	37,913
投資有価証券	18,177	21,501	固定資産圧縮積立金	1,975	1,975
関係会社株式	8,725	8.253	別途積立金	23,537	23,537
繰延税金資産	1,079	J,2JJ	繰越利益剰余金	16,787	12,401
その他	1,168	1,167	自己株式	△6,570	△3,070
貸倒引当金	∆18	△22	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	8,562 8,562	12,188 12,188
合 計	120,613	121,688	合 計	120,613	121,688

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# **損益計算書**(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	第13	期) <b>37期</b> 2020年3月31日まで	(ご参考) 第 <b>136期</b> まで 2018年4月1日から2019年3月31日ま		
科目		金	額		
売上高		90,418		80,111	
売上原価		72,363		63,859	
売上総利益		18,055		16,251	
販売費及び一般管理費		13,489		12,240	
営業利益		4,565		4,011	
営業外収益					
受取利息	1		1		
受取配当金	2,943		2,634		
その他	577	3,523	570	3,206	
営業外費用					
支払利息	40		34		
為替差損	160		121		
その他	189	389	126	282	
経常利益		7,698		6,934	
特別利益					
固定資産売却益	0		2		
投資有価証券売却益	_	0	94	97	
特別損失					
固定資産除売却損	13	13	80	80	
税引前当期純利益		7,685		6,951	
法人税、住民税及び事業税	1,961		2,019		
法人税等調整額	△282	1,678	△509	1,509	
当期純利益		6,007		5,441	

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

日本信号株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本信号株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

日本信号株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本信号株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその 他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し たと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監查報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結掲益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

日本信号株式会社 監査役会

常勤監査役 川田省二印

常勤社外監査役 塩 川 実喜夫 ⑪

社外監査役 玉川雅之 印

社外監査役 志村 直子 印

以上

### 株主メモ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会日

6月下旬

基進日

定時株主総会関係 3月31日 剰余金期末配当関係3月31日 (中間配当の支払いを行うときは9月30日)

株主名簿管理人及び 特別口座管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先・ 電話お問い合わせ先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324(フリーダイヤル)

公告方法

電子公告(当社ホームページに掲載)

# http://www.signal.co.jp/ir/

※ 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に 掲載して行います。

#### ●住所変更、単元未満株式の買取・ 買増などのお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

#### ● 未払配当金の支払について

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株 式会社にお申出ください。

#### ● 「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社などにて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

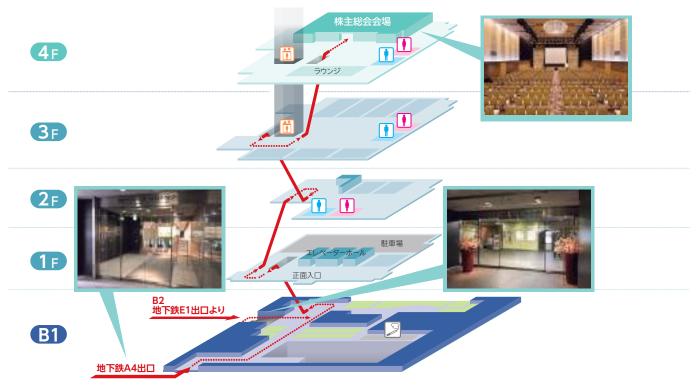
なお、配当金領収証にて配当金をお受取 りの株主様につきましても、配当金のお支 払いの都度「配当金計算書」を同封させて いただいております。確定申告をなされる 株主様は大切に保管ください。



メ	Ŧ	

メ	Ŧ	

## 株主総会会場ご案内図





### 総会会場

東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

電話:03-3273-2257

## 交通アクセスのご案内

J R 東京駅丸の内北口より徒歩約7分

**地下鉄** 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、 都営三田線

大手町駅下車 A4·E1出口直結





